

政府、福島第一原発（1F）の放射能汚染水、海洋放出を決定

「放射能汚染水は完全にコントロールされている」（2013年9月8日、国際オリンピック委員会総会での安倍首相の発言）。この一言によって、2020五輪はTokyoに決定しました。

しかし、放射能汚染水はこの10年間、毎日140tが溜まり続けています。そして、1Fが廃炉になるまで、後30～40年間溜まり続けるのです。放射能汚染水は多核種除去設備（ALPS）によって浄化されます。しかし、トリチウム（三重水素）だけは取り除けないのです。

4月13日、政府は関係閣僚会議を開催して、放射能汚染水の海洋放出を決定しました。風評被害を懸念して、福島県の漁協を始め海洋放出反対の声が高まっています。

福島県の漁業は、この10年間試験操業をしてきました（魚の放射能の全数検査）。そして、この4月から本格操業になったばかりです。現在の漁獲量は、大震災前の2割です。県漁連は放射能汚染水について、この間政府と東京電力に対して要望して、「こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません」（図参照）という回答を得てきました。今回の決定は、政府も東京電力も、自らの回答を踏みにじるものであって、心から怒りを覚えます。

海洋放出は、風評被害を拡大します。原発事故後、52カ国が福島県の農水産物の輸入規制をしました。現在も15カ国が輸入規制を続けています（中国・韓国・台湾等）。政府は各国の輸入規制について、何の対策もしてきませんでした。

風評被害は、水産業だけではなく、農林畜産業や観光業にも及びます。風評被害は、浜通りだけではなく、中通り（福島市・郡山市等）や会津地方にも及びます。

政府は、放射能汚染水を20倍に希釈して海洋放出すると言います。しかし、どんなに薄めても、放出する水量が20倍になるだけで、トリチウムの総量は変わらないのです。朝日新聞の試算では、海洋放出の量は年間3万tなのに対して、放射能汚染水の量は年間5万tで、海洋放出したとしても、差引2万tは毎年溜まり続けます。

福島県には東京電力の発電所が、水力発電15基（猪苗代湖・阿武隈川・阿賀川）・火力発電6基（広野町）・原発10基（福島第一・福島第二）あります。つまり、福島県の電力が無ければ、首都圏の電気は足りないのです。1Fの事故によって、福島県は大きな被害を受けました。福島は犠牲者なのです。

海洋放出の問題は、福島県ではなく、電気を使っている首都圏の問題なのです。もしも放射能汚染水が安全ならば、タンカーで海上輸送して、東京湾で放出すべきです。23日、トリチウムを除去する技術を開発したとして、2社が記者会見しました。政府も福島県も、今こそトリチウムを除去する技術開発にこそ取り組むべきです。



【溜まり続ける放射能汚染水のタンク（「福島民報」21年4月14日付け）】

【県漁連の要望と政府・東京電力の回答（「福島民報」21年4月9日付け）】

■ 県漁連が処理水について政府と東京電力に求めた要望と回答の内容（2015年8月）

【県漁連の要望】

建屋内の水は多核種除去設備などで処理した後も、発電所内のタンクにて責任を持って厳重に保管管理を行い、漁業者、国民の理解を得られない海洋放出は絶対に行わないこと

【政府の回答】

建屋内の汚染水を多核種除去設備で処理した後に残るトリチウムを含む水については、現在、汚染水処理対策委員会に設置したトリチウム水タスクフォースの下で、専門家により、その取り扱いに係るさまざまな技術的な選択肢、効果などを検証しています。検証結果については、まず、漁業関係者を含む関係者への丁寧な説明など必要な取り組みを行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません

【東電の回答】

建屋内の汚染水を多核種除去設備で処理した後に残るトリチウムを含む水については、現在、国（汚染水処理対策委員会トリチウム水タスクフォース）において、その取り扱いに係るさまざまな技術的な選択肢、および効果などが検証されております。また、トリチウム分離技術の実証試験も実施中です。

検証などの結果については、漁業者をはじめ、関係者への丁寧な説明など必要な取り組みを行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留いたします